

SAITAMAリバーサポーターズプロジェクト事業支援業務【A業務】委託仕様書

1 委託業務名

SAITAMAリバーサポーターズプロジェクト事業支援業務【A業務】

2 業務目的

本県の豊かな川の恵みを持続可能な形で利用していくため、川の保全や共生の取組を、官・民・地域社会が連携して行うパートナーシップ構築に向けた「SAITAMA リバーサポーターズプロジェクト」（以下、「プロジェクト」という。）を推進し、SDGsの実現を目指す。

本業務では、プロジェクトへの多様な主体の参画を促進するため、個人会員登録を増やすためのSNSを開発するとともに、プロジェクトへの参加をビジネスチャンスと捉える企業の参画を促進し連携のニーズがある地域団体などとのマッチングを図ることで、もって川との共生や魅力創出に向けたプロジェクトの活発化、活動内容の拡大に資する。

3 委託期間

契約締結日から令和4年3月31日（木）

4 委託料の上限額

6,400千円以内（税込）

5 委託業務の内容

(1) SNSの開発・保守・運用

ア 基本的な考え方

（目標数）LINE公式アカウント友だち登録者数：4,000人

- ①一人でも多くのSNSユーザーが、プロジェクトへ参加し、個人会員登録へ誘導するようなSNS（LINE、Facebook、Twitter及びInstagramなど）を活用した企画及び周知拡散の提案とすること。
- ②SNSを利用し、閲覧者からの投稿（おいしいお店、新たな見所等）を募集し、川に関する資源の掘り起こしを行うこと。
- ③B業務で作成するポータルサイトと有機的な連携を図ること。

イ 業務内容

「基本的な考え方」に沿って、以下の業務を行うこととする。

- ①LINE公式アカウントの開発・保守（ラインの月額使用料等の固定費は受注者の負担とする。）
- ②LINE公式アカウント登録促進のための広報（A4チラシ、ポスター、立て看板として印刷可能なデータの作成）
- ③LINE公式アカウントにおいて、イベントの取材や川に関する魅力的な情報の発信（月2回以上）
- ④LINE公式アカウントにおいて、県が収集した市町村や団体の川に関するイベント

情報の発信（月2回以上）

- ⑤その他の公式SNSアカウント（Facebook、Twitter 及び Instagram）の管理及び運用（③及び④の内容を発信）
- ⑥ハッシュタグや広告機能を活用したSNS上（LINE 公式アカウントまたはその他の公式SNSアカウント）での情報拡散企画、優良投稿の促進企画の実施（1回以上）
- ⑦LINE 公式アカウント友達登録者に関する情報やその他の公式SNSアカウントの投稿及びフォロワーの現状分析結果の埼玉県との共有

ウ その他

LINE 公式アカウント及びその他の公式SNSアカウントへの投稿に当たっては、次の①から③に則り、「2業務目的」を達成するため、効果的な情報発信を行うこと。

- ①投稿に対するエンゲージメントを高められるよう、投稿内容に工夫を凝らすこと。
- ②友達登録者やフォロワーの属性、これまでの投稿に対するリアクション、トレンド、川の情報に関するニーズから、既存登録者の満足度向上及び新規登録者の獲得に向けた投稿戦略を策定すること。
- ③ 現状分析の結果及び投稿戦略（投稿内容・投稿時期）については、少なくとも月1回委託者に報告し、承認を得ること。

（2）企業会員の登録促進、企業マッチング

ア 基本的な考え方

（目標数）企業マッチング数：50件

- ①企業マッチングは、以下のような企業と地域団体、企業と企業など様々な方法が考えられ、企業による参画メニューの掘り起こしを行うこと。
 - ・川に関するコンテンツに新たに参加し稼いでもらう飲食店等の出店
 - ・企業が河川清掃活動に参加し一緒に汗をかくヒトの提供
 - ・活動資材やイベントの景品などのモノの提供
- ②企業の意向確認に当たり、プロジェクトへの参加が企業のメリットになることについて民間のノウハウ・ネットワークを生かした提案を行うこと。
- ③企業の参加促進のため、参加のメリットや成功事例などSNS等を活用して積極的な情報発信を行うこと。
- ④B業務で作成するポータルサイトと有機的な連携を図ること。

イ 業務内容

「基本的な考え方」に沿って、企業会員登録数を確保すること。また、会員に対して、以下の業務を行うコーディネーター（川でのビジネスの実績がある者又は経営支援の実績がある者）1名以上を配置し、企業マッチングに係る業務を行うこととする。

- ①企業会員登録促進のための広報（A4チラシ、ポスターとして印刷可能なデータの作成）
- ②プロジェクトへの参加を希望する企業の掘り起こし、助言、相談対応、アイディ

ア出し等の支援（ただし、プロジェクトの実行や進捗管理は各企業が行う。）

- ③企業マッチングの申込み受付及び申込みをした企業の相談対応
- ④企業の参加促進のための情報発信、プロジェクトに関心を持つ企業の相互交流
- ⑤企業と地域団体、企業等のマッチング及び事業化支援
- ⑥本事業の遂行にあたって受託事業者が行った業務の対応日、対応内容、相手方、マッチングの進捗状況、支援結果、成功事例の整理等に関する情報の埼玉県との共有（月1回）

ウ その他

スケジュール管理を適切に行うとともに、コンプライアンスや個人情報保護、守秘義務の遵守に関する管理を的確に行うこと。

(3) プロジェクト協議会への参加

県が別途設置する企業、地域団体、自治体等で構成するプロジェクト協議会へ参加し、業務の取組状況やプロジェクトに対する助言等を行うこと。

年2～4回の開催を予定している。

6 打ち合わせ

月に1回程度、事業の進捗状況の報告や事業内容の打ち合わせを行うこと。

7 実績報告

事業完了時に実施報告書を提出すること。

8 その他

- (1) 本仕様書に記載のない事項については、双方協議により決めるものとする。
- (2) 事業者特定後、企画提案の内容について、協議調整を行った上で、予算の範囲内で本業務の契約を締結する。その際に、必要に応じて、特記仕様書を作成することとする。
- (3) プロジェクトを長期的かつ発展的に実施していくため、初年度のSNSの開発経費を除いた2年目（令和4年度）の予算についても参考資料として添付すること。
- (4) 契約書及び仕様書に明示されていない事項であっても、業務の履行上当然必要な事項については、受託者が責任を持って対応すること。また、業務の遂行にかかる一切の経費を委託料に含めることとする。